

平成27年第1回北竜町議会臨時会

平成27年3月31日（火曜日）

○議事日程

- 第 1 仮議席の指定について
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 選挙第 1号 議長の選挙について
- 第 4 会期の決定について
- 第 5 選挙第 2号 副議長の選挙について
- 第 6 議席の指定について
- 第 7 選任第 1号 常任委員の選任について
- 第 8 選任第 2号 議会運営委員の選任について
- 第 9 選挙第 3号 北空知学校給食組合議会議員の選挙について
- 第10 選挙第 4号 北空知圏学校給食組合議会議員の選挙について
- 第11 選挙第 5号 北空知衛生施設組合議会議員の選挙について
- 第12 選挙第 6号 北空知衛生センター組合議会議員の選挙について
- 第13 選挙第 7号 北空知広域水道企業団議会議員の選挙について
- 第14 選挙第 8号 深川地区消防組合議会議員の選挙について
- 第15 選挙第 9号 北空知葬斎組合議会議員の選挙について
- 第16 選挙第10号 中・北空知廃棄物処理広域連合議会議員の選挙について
- 第17 同意第 2号 監査委員の選任について

○追加日程

- 第 1 議長の常任委員の辞任について
- 第 2 発議第 2号 広報特別委員会の設置について
- 第 3 発議第 3号 災害対策特別委員会の設置について
- 第 4 閉会中の所管事務調査について

○出席議員（8名）

- | | |
|--------------|--------------|
| 1番 北 島 勝 美 君 | 2番 藤 井 雅 仁 君 |
| 3番 小 松 正 美 君 | 4番 佐 光 勉 君 |
| 5番 小 坂 一 行 君 | 6番 松 永 毅 君 |
| 7番 山 本 剛 嗣 君 | 8番 佐々木 康 宏 君 |

○出席説明員

- | | |
|---------|-----------|
| 町 長 | 佐 野 豊 君 |
| 副 町 長 | 竹 内 範 行 君 |
| 教 育 長 | 本 多 一 志 君 |
| 総 務 課 長 | 中 村 道 人 君 |
| 企画振興課長 | 高 橋 利 昌 君 |

| | |
|---------|-----------|
| 産 業 課 長 | 有 馬 一 志 君 |
| 住 民 課 長 | 山 田 伸 裕 君 |
| 建 設 課 長 | 大 矢 良 幸 君 |
| 教 育 次 長 | 南 秀 幸 君 |

| | |
|---------------|-----------|
| 農 業 委 員 会 長 | 続 木 敬 子 君 |
| 農 事 務 局 長 | |
| 地 域 包 括 支 援 長 | 藤 井 政 信 君 |
| セ ン タ ー 長 | |
| 会 計 管 理 者 | 山 田 英 喜 君 |
| 永 楽 園 長 | 杉 山 泰 裕 君 |

○出席事務局職員

| | |
|---------|-------------|
| 事 務 局 長 | 井 上 孝 君 |
| 書 記 | 東 海 林 孝 行 君 |
| 書 記 | 藤 岡 幸 恵 君 |

○局長（井上孝君）

議会事務局長の井上です。本臨時会は一般選挙後初めての議会です。臨時議長が就任するまでの間、暫時進行役を務めさせていただきますのでよろしくお願いを申し上げます。

最初に佐野町長よりご挨拶をお願いいたします。

○町長（佐野豊君）

臨時議会に先立ちまして行政を代表して一言、皆様にお祝いとお願いを申し上げます。議会議員の皆様には、先般2月28日に執行されました町議会議員選挙におきまして、見事当選されましたことに心からお慶びとお祝いを申し上げます。立候補された皆様の勇気、決断、そして町を思う心、その思いが多く町の皆さんに評価されて当選の栄に浴されたものと思います。さて今、我が町北竜は人口減少、少子高齢化の進展、空き地・空き家対策、さらにはAコープの店舗の問題など大きな課題を抱えております。そうした中行政はもとより、議会議員の皆様への町民の期待は大きなものがあると思います。行政も議会も一体となってよりよい町づくりに切磋琢磨し、頑張っていくことが最も大切なことだと思っております。どうか議員の皆様には、町民の負託に応えるべく存分に力を発揮くださることを願っております。議員の皆様のご健勝とご活躍を心からご祈念申し上げ、合わせて町行政に対してのご指導、ご協力をお願い申し上げて挨拶とさせていただきます。おめでとうございます。

○局長（井上孝君）

次に、本臨時会に出席している説明員を紹介いたします。

佐野町長、竹内副町長、本多教育長、竹林教育委員長、橋本農業委員会長、山田英喜会計管理者、中村総務課長、高橋企画振興課長、山田伸裕住民課長、大矢建設課長、有馬産業課長、南教育委員会教育次長、続木農業委員会事務局長、藤井地域包括支援センター長、杉山永楽園園長。

本臨時会の書記として、井上、藤岡書記、東海林書記を配しております。

なお、長谷川代表監査委員は本日所用のため欠席をしております。

次に臨時議長を紹介いたします。本臨時会は選挙後初めての議会でありますので、議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が、臨時に議長の職務を行うこととなります。出席議員中、年長は松永議員でありますのでご紹介を申し上げます。

松永議員、議長席にお着き願います。

○臨時議長（松永毅君）

ただいま紹介されました松永毅です。

地方自治法第107条の規定により、議長選挙が終わるまでの間、臨時に議長の職務を遂行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎開会の宣告

○臨時議長（松永毅君）

ただいま出席議員は、8名であります。

定足数に達しておりますので、平成27年第1回北竜町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（松永毅君）

日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席している議席を指定いたします。

◎日程第2 会議録署名議員の指名

○臨時議長（松永毅君）

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において、3番藤井議員及び5番北島議員を指名いたします。

◎日程第3 選挙第1号

○臨時議長（松永毅君）

日程第3、選挙第1号 議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（松永毅君）

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（松永毅君）

異議なしと認めます。

したがって、議長において指名に決定いたしました。

議長に、佐々木康宏議員を指名いたします。

お諮りします。

ただいま、議長の指名で佐々木康宏議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（松永毅君）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名した佐々木康宏議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選された佐々木康宏議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

議長に当選されました佐々木康宏議員から発言が求められていますので、これを許します。

4番。

○議長（佐々木康宏君）

ただいま指名推薦というかたちで議長の決定をいただきました。大変にありがとうございます。また改めて気を引き締め、しっかりと議会運営に携わるつもりであります。どうぞよろしくお願いをいたします。

今年度は国政調査があります。そして、地方創生の地方戦略版・地方版の一年かけて計画を練ると。非常に数値の面とそして、我が町が何をやりたいかというそういう計画を練る重要な一年であります。そして、向こう5年間で決まってしまうという重要な任期の年であります。新たな有能なお二人の若手の議員を迎えて北竜町議会益々、活動することを願っております。理事者の皆さんにおかれましては、また改めて8名一緒に北竜町の行政運営にあたりたいと思いますので、またよろしくお願いを申し上げて、私からの議長選任にあたってのご挨拶といたします。

どうぞよろしくお願いをいたします。

○臨時議長（松永毅君）

これで臨時議長の職務はすべて終了しました。ご協力ありがとうございました。暫時休憩いたします。

休憩 午後2時09分

再開 午後2時10分

◎日程第4 会期の決定

○議長（佐々木康宏君）

引き続きまたよろしくお願いをいたします。休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間にいたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）

異議なしと認めます。よって会期は本日1日間に決定いたしました。

◎日程第5 選挙第2号

○議長（佐々木康宏君）

日程第5、選挙第2号 副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (佐々木康宏君)

異議なしと認めます。

したがって議長において指名することに決定いたしました。

副議長に山本剛嗣議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名しました山本剛嗣議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (佐々木康宏君)

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました山本剛嗣議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました山本剛嗣議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

副議長に当選されました山本剛嗣議員から発言を求められておりますので、これを許します。

1番。

○1番 (山本剛嗣君)

一言ご挨拶を申し上げます。この度、議員皆様方のご指示によりまして、副議長の要職に就任させていただくことになりましたことは、大変名誉なことであり、感激いたしておるところであります。同時にまた、責任の重大さを痛感し、議長の足手まといになることはないか。先輩、同僚議員のご期待に反することにならないか。など心配しているところであります。議長を初め、議員各位のご指導とご助言をいただきながらその職責を全うするよう、最大の努力をいたしたいと念願しているところでございます。

副議長指名でお寄せいただきました、温かいお力添えを今後も継続いただき、さらにご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。就任のご挨拶といたします。

どうぞよろしく申し上げます。

◎日程第6 議席の指定

○議長 (佐々木康宏君)

日程第6、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により議長において指定いたします。

議席番号と氏名を局長に朗読させます。

井上局長。

○局長 (井上孝君)

議席番号と氏名を朗読いたします。

1番 北島勝勝美議員、2番藤井雅仁議員、3番小松正美議員、4番佐光勉議員、5番小坂一行議員、6番松永毅議員、7番山本剛嗣議員、8番佐々木康宏議員以上です。

○議長（佐々木康宏君）

ただいま朗読したとおり議席を指定します。

議席が決まりましたので、休憩中にそれぞれ指定の議席にお着席願います。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時 1 5 分

再開 午後 2 時 1 6 分

◎日程第 7 選任第 1 号

○議長（佐々木康宏君）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第 7、選任第 1 号 常任委員の選任を行います。

常任委員の選任につきましては、委員会条例第 5 条の規定により、議長において全議員を総務産業常任委員に指名いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名したとおり全議員を総務産業常任委員に選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時 1 6 分

再開 午後 2 時 1 7 分

◎日程の追加について

○副議長（山本剛嗣君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

暫時、議長の職を努めさせていただきます。

ただいま総務産業常任委員に選任されました議長から、常任委員を辞任したい旨の申し出がありました。

この際、議長の常任委員の辞任についてを日程に追加し、追加日程第 1 として、日程の順序を変更し直ちに議題にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（山本剛嗣君）

異議なしと認めます。

議長の常任委員の辞任についてを日程に追加し、追加日程第 1 として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

◎追加日程第 1 議長の常任委員の辞任について

○副議長（山本剛嗣君）

追加日程第1、議長の常任委員の辞任についてを議題といたします。

議長は、地方自治法第117条のきていにより、除斥の対象となりますので、退席を願います。

暫時、休憩いたします。

休憩 午後2時19分

再開 午後2時19分

○副議長（山本剛嗣君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議長はその職責を鑑みて、常任委員を辞任したいものとするものであります。

お諮りいたします。

本件は申し出のとおり許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（山本剛嗣君）

異議なしと認めます。

したがって議長の常任委員の辞任については申し出のとおり許可することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後2時20分

再開 午後2時20分

○議長（佐々木康宏君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

このあと、休憩中に常任委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後2時20分

再開 午後2時20分

○議長（佐々木康宏君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

諸般の報告をいたします。

休憩中に総務産業常任委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果報告が議長の手元にまいりましたので報告いたします。

委員長に佐光勉委員、副委員長に藤井雅仁委員、以上のとおり互選された旨の報告がありました。

佐光総務産業常任委員長より発言を求められておりますので、これを許します。

4番。

○4番（佐光勉君）

ただいま新任をいただきました、身の引き締まる思いでございます。今まさに、全国の市町村は少子高齢化の波に揉まれております。もちろん私たちは是々非々の立場で、姿勢で臨みます。しかし、町のためによいことであれば町政議会一丸となって取り進めてきたと思っております。今こそ我が町の宝を掘り出し、夢のある町づくりに向かってみんなで頑張ろうではありませんか。終わり。

◎日程第8 選任第2号

○議長（佐々木康宏君）

日程第8、選任第2号 議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員の選任については、委員会条例第5条の規定により議長において、小松正美議員、北島勝美議員、佐光勉議員、山本剛嗣議員を指名いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名したとおり議会運営委員に選任することに決定いたしました。

このあと、休憩中に議会運営委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。

暫時、休憩いたします。

休憩 午後2時24分

再開 午後2時24分

○議長（佐々木康宏君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

諸般の報告をいたします。

休憩中に議会運営委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果報告が議長の手元にまいりましたので報告いたします。

委員長に小松正美委員、副委員長に北島勝美委員、以上のとおり互選された旨の報告がありました。

小松議会運営委員長から発言を求められておりますので、これを許します

3番。

○3番（小松正美君）

ただいま議会運営委員長の選任をいただきました。年4回の定例会、さらに臨時議会の円滑で効率的な運営のため、議案・陳情等の審査を十分に行って参りますので皆様のご理解とご協力をよろしくお願いをいたします。

◎日程第9 選挙第3号ないし日程第16 選挙第10号

○議長（佐々木康宏君）

日程について、お諮りいたします。

日程第9、選挙第3号から日程第16、選挙第10号までの8件は、一部事務組合議会議員の選挙案件でありますので、一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君)

異議なしと認めます。

したがって、日程第9、選挙第3号から日程第16、選挙第10号まで8件は、一括議題とすることに決定しました。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君)

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推薦によることに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君)

異議なしと認めます。

したがって、指名の方法については、議長において指名することに決定しました。

順次指名いたします。

選挙第3号 北空知学校給食組合議会議員に藤井雅仁議員を指名いたします。

選挙第4号 北空知圏学校給食組合議会議員に藤井雅仁議員を指名いたします。

選挙第5号 北空知衛生施設組合議会議員に松永毅議員を指名いたします。

選挙第6号 北空知衛生センター組合議会議員に北島勝美議員を指名いたします。

選挙第7号 北空知広域水道企業団議会議員に山本剛嗣議員を指名いたします。

選挙第8号 深川地区消防組合議会議員に佐光勉議員を指名いたします。

選挙第9号 北空知葬斎組合議会議員に佐々木康宏議員を指名いたします。

選挙第10号 中・北空知廃棄物処理広域連合議会議員に小松正美議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名したとおり、組合議員の当選人とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君)

異議なしと認めます。したがって、

選挙第3号 北空知学校給食組合議会議員に藤井雅仁議員が当選されました。

藤井議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

選挙第4号 北空知圏学校給食組合議会議員に藤井雅仁議員が当選されました。

藤井議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

選挙第5号 北空知衛生施設組合議会議員に松永毅議員が当選されました。

松永議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

選挙第6号 北空知衛生センター組合議会議員に北島勝美議員が当選されました。

北島議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

選挙第7号 北空知広域水道企業団議会議員に山本剛嗣議員が当選されました。

山本議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

選挙第8号 深川地区消防組合議会議員に佐光勉議員が当選されました。

佐光議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

選挙第9号 北空知葬斎組合議会議員に佐々木康宏議員が当選しました。

選挙第10号 中・北空知廃棄物処理広域連合議会議員に小松正美議員が当選されました。

小松議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

◎日程第17 同意第2号

○議長（佐々木康宏君）

日程第17、同意第2号 監査委員の選任についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

○副町長（竹内範行君）

（説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君）

小坂議員は、地方自治法第117条の規定により、除斥の対象となりますので退席願います。
暫時休憩いたします。

休憩 午後2時32分

再開 午後2時32分

○議長（佐々木康宏君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

同意第2号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）

質疑を終わります。

討論を省略し、採決をいたします。

同意第2号原案どおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (佐々木康宏君)

異議なしと認めます。

よって同意第2号監査委員の選任については原案とおりに同意されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後2時34分

再開 午後2時34分

○議長 (佐々木康宏君)

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま監査委員に選任されました小坂一行議員から発言を求められておりますので、これを許します。

5番。

○5番 (小坂一行君)

今ほど監査委員に同意をいただきまして、大変ありがとうございました。公正、公平をモットーにですね、監査委員としての職責を全うしていきたいと思っております。

どうぞよろしく願いをいたします。

○議長 (佐々木康宏君)

暫時休憩いたします。

休憩 午後2時35分

再開 午後2時35分

◎日程の追加について

○議長 (佐々木康宏君)

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程の追加について、お諮りいたします。議員より議案2件、各委員会より閉会中の所管事務調査について申し出がありました。

この際、日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (佐々木康宏君)

異議なしと認めます。したがって、追加日程として議題とすることに決定いたしました。

◎追加日程第2 発議第2号

○議長 (佐々木康宏君)

追加日程第2、発議第2号 広報特別委員会の設置についてを議題といたします。本件については、朗読を省略し、提案者の説明を願います。

3番。

○3番（小松正美君）

広報特別委員会への設置について、次のとおり広報特別委員会を設置するものとする。

名称「広報特別委員会」、設置の根拠「地方自治法第109条及び委員会条例第4条」、目的「議会広報に関する事務及び調査」、委員の定数については4名でございます。

以上、委員の議員各位の賛同を求めるものであります。

○議長（佐々木康宏君）

発議第2号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）

質疑を終わります。

討論を省略し、採決をいたします。

発議第2号原案どおり可決することにご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）

異議なしと認めます。

よって発議第2号広報特別委員会の設置については原案どおり可決されました。

ただいま設置されました広報特別委員会の委員については、委員会条例第5条の規定により、議長において、小松正美議員、佐光勉議員、藤井雅仁議員、北島勝美議員を指名いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名したとおり広報特別委員会委員に選任することに決定しました。

休憩中に広報特別委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。暫時休憩いたします。

休憩 午後2時37分

再開 午後2時37分

○議長（佐々木康宏君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

諸般の報告をいたします。休憩中に広報特別委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果報告が議長の手元にまいりましたので報告いたします。

委員長に小松正美委員、副委員長に佐光勉委員、以上のとおり、互選された旨の報告がありました。

小松広報特別委員長から、発言を求められておりますのでこれを許します。

3番小松広報特別委員長。

○3番（小松正美君）

ただいま、広報特別委員長の選任をいただきました。議会の活動内容等、町民の皆様にはわかりやすくお伝えをしたいというふうに考えておりますので、皆様のご理解とご協力いただき

ますようよろしくお願いを申し上げます。

◎追加日程第3 発議第3号

○議長（佐々木康宏君）

追加日程第3、発議第3号 北竜町議会災害対策特別委員会の設置についてを議題といたします。

本件については、朗読を省略し提案者の説明を願います。

6番。

○6番（松永毅君）

それでは、提案理由の説明をいたします。北竜町議会災害対策特別委員会の設置についての提案の説明を申し上げます。この設置については、全国を初め、北竜町においてもどのような災害があるかわかりません。よって、当町の災害の時、議会の役割が大変大きいものと考えます。

災害に対してすみやかに情報の収集、対策、対応、そして今後の復帰の対策が必要であるので、議会として調査・研究をするため、北竜町議会災害対策特別委員会の設置を希望するものであります。設置については、議員各位のご賛同いただきたくお願い申し上げまして提案の理由と説明とします。

○議長（佐々木康宏君）

発議第3号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）

質疑を終わります。

討論を省略し、採決をいたします。

発議第3号原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）

異議なしと認めます。

よって発議第3号北竜町議会災害対策特別委員会の設置については原案どおり可決されました。

ただいま設置されました北竜町議会災害対策特別委員会の委員については、委員会条例第5条の規定により、議長において、全議員を委員に指名いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名したとおり北竜町議会災害対策特別委員会委員に選任することに決定しました。

なお、調査につきましては調査・研究が終了するまで閉会中の継続審査といたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (佐々木康宏君)

異議なしと認めます。

よって、調査・研究終了まで閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

休憩中に北竜町議会災害対策特別委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選をお願いします。暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時 4 3 分

再開 午後 2 時 4 3 分

○議長 (佐々木康宏君)

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

諸般の報告をいたします。休憩中に北竜町議会災害対策特別委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果報告が議長の手元に参りましたので報告いたします。

委員長に松永毅委員、副委員長に小松正美委員、以上のとおり、互選された旨の報告がありました。

松永北竜町議会災害対策特別委員長から、発言を求められておりますのでこれを許します。

6 番松永北竜町議会災害対策特別委員長。

○6 番 (松永毅君)

ただいま、報告ございましたとおり北竜町議会災害対策特別委員会が設置されました。その任に委員長私と、副委員長に小松委員があたることになりました。よろしく願いいたします。尚、北竜町でも今思えば、台風や63年の大水害が思い出されます。近年の異常気象による想定外の災害がありますので、その対応も大変難しいものがあるかと思ひます。議員自ら災害に対する調査・研究が必要ではないでしょうか。

前年度は、北竜町地域災害防災計画が出されました。それを参考にし、当町や関係機関のご指導いただきながら北竜町の安全で住みよい町づくりに、議員皆様のご協力をお願い申し上げ、簡単ですが挨拶にかえさせていただきます。

◎追加日程第4 閉会中の所管事務調査について

○議長 (佐々木康宏君)

追加日程第4、閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

井上局長。

○局長 (井上孝君)

(朗読、記載省略)

○議長 (佐々木康宏君)

本件について、申し出のとおり許可することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (佐々木康宏君)

異議なしと認めます。

よって閉会中の所管事務調査については、申し出のとおり許可することに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（佐々木康宏君）

以上をもちまして、本臨時会の会議に付された案件は、すべて終了いたしました。

これで、平成27年第1回北竜町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

閉会 午後2時48分

この会議録の次第は、書記糸谷梨生が記載したものであるが、その内容が正確であることを証明する。地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員